

公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び公立保育所の運営費、建設費への国庫負担の復活を求める意見書

昨年4月、保育所に申し込んでも入れない待機児童が、全国で前同期比1.2倍、東京都は1.4倍に急増した。女性の社会進出とともに、厳しい経済情勢と雇用環境のもとで、子どもを預けて働かなければ生活できない事態が子育て世帯に広がっている。保育所は、親の就労、子どもの生活と成長を保障する場として、なくてはならない施設である。

平成16年、国が公立保育所運営費補助を一般財源化したことにより、自治体の保育施策が後退している。自治体財政が厳しいもとで、全国6割の区市が保育所運営費を削減した。待機児童解消のために公立保育所を整備したくても、土地取得費、建設費、運営費をすべて自治体の持ち出しでは、着実な整備は困難である。

国は、早急に待機児童を解消し、子どもの豊かな発達を保障し、国民の多様な保育要求にこたえるなど、公立が果たしている役割にふさわしく、財政的支援を抜本的にふやすべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び一般財源化された公立保育所の運営費、建設費への国庫負担を復活することを要望するものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年6月22日

三鷹市議会議長 田 中 順 子